

令和5年度 町単独地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業 令和6年度分公朽施設整備事業CM業務委託

下記のとおり質問がありましたので、回答を公表します。

質問内容	それについての担当課からの回答
<p>・実施要領 1 ページ 「1 委託業務の概要 (4) 契約期間」について 契約期間は、議会にて予算の繰越が認められた場合、令和6年7月31日までとありますが、参考見積書の対象期間は、繰越を前提に7月31日までとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(令和5年12月6日質問)</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>(令和5年12月7日回答)</p>